

知って得するスタートの 不動産オーナー向け節税セミナー

先着
50名様
予約制

～資産管理法人を上手く活用できていますか！？～

第1部

資産管理法人を活用した節税スキームって何！？

Point

- ・資産管理法人を活用した方が良い人とは！？
- ・資産管理法人を活用して相続税対策ができる！？
- ・経費対策にも資産管理法人は有効！？
- ・資産管理法人を活用するとどのくらい節税になるの！？

第2部

火災保険が値上げするって本当！？

Point

- ・なぜ火災保険が値上げされるの！？
- ・どういった保険に入り直せば良いの！？
- ・地震保険は大丈夫！？

－ このような方にお勧めです －

- 資産管理法人を持っていない
- 資産管理法人を持っているが「休眠」となっている
- 税理士に任せきりで資産管理法人の実態を把握していない
- 築15年以上経過しているアパート・マンションを所有している
- まだ相続税対策の土地活用は早いと考えている

講師 花島 宣勝氏
(税理士法人 深代会計事務所 所長)



顧客のほとんどが不動産オーナーで、不動産管理法人を活用した所得税対策
相続対策（節税・納税・分割）を得意とし税理士法人事務所 売上ランキング
全国11位 都内9位の実績を誇る深代会計事務所の所長に講師を行って頂きます

日程：2019年7月20日（土）

時間：9：30～12：00（受付開始30分前から）

会場：りそな銀行池袋支店 8F

参加費無料

お問い合わせ・詳細は裏面へ

TEL：03-6894-5600

スタートCAM株式会社 西武営業部

STARTS

内容は一部変更になる場合があります。